

立憲民主党、民友会の白しんくんです。

私は会派を代表して、特定複合観光施設区域整備法案、いわゆるカジノ法案に反対の立場から討論をおこないます。

その前に西日本を中心とする豪雨災害において、多くの亡くなられた方々に対し心より追悼の意を表します。また、被災された方々に対しお見舞い申し上げます。政府におかれては全力を挙げて救助活動、災害復興対策に取り組んでいただきたいと思います。

そういう中において、私は政府・与党の皆さんにお聞きしたい。私たちは与野党を問わず人命を第一に政治をしていかなければならないことは当たり前のことだと思います。また国民の大多数も世論調査で、このカジノ法案の今国会成立は不要とされてます。しかるになぜ、この賭博ができる法律を今、通そうとするのか。その理由がわかりません。

これだけ大きな災害が生じている最中、私たち野党はこのカジノ法案の審議は先延ばしして、被災者の救助に全力を注ぐべきだと再三にわたって申し上げておりました。しかし結局、与党が主張する通り、まだ被害がどれくらいか分からない段階、すなわち政府が8日に災害対策本部を設置してからまだ72時間も経っていない今月の10日から委員会を始めて5回にわたって委員長職権で開いているのです。

自民党と公明党は完全に人命よりもカジノ、要は、賭博優先だとはしか言いようがないのです。厳しく抗議したいと思います。ところでこの法律は内閣が提出したものです。政府は全力で災害対応に当たっている、と説明してますが、この猛烈な暑さのなかにいる被災者の方々のことを考えれば、国会でカジノ、いくら儲かりますか？はあり得ないと思います。

ではそこまでして通そうとしているこのカジノ法案は、どんな法律かといえば、これまた、穴ぼこだらけの法案ではないですか。本則251条の法案は、なんと条文よりも多い331もの政省令、規則への委任があるのです。それも再三にわたって理事会に提出してほしいと言ったのにも関わらず、この政省令、規則の内容を理事会に出してきたのが質疑最終局面！どうやって精査しろというのですか。

それをその日の理事会で提起したら、私の大好きな藤川まさひと理事が、「それは私も感じます」とおっしゃっていましたよ。

そもそも我々は参議院における行政監視機能を強化しようとする野党で議論している中で、カジノでは与党がすべて政府に丸投げしている。矛盾してませんか。

要するに条文等にも書かれないルールを忍び込ませ、極めて不透明ななかで、カジノ事業者に大きな自由を委ねるためと取られかねない内容ではないですか。

特に当初、カジノゲーミング区域の面積上限値1万5千平米またはIR施設全体の延べ床面積の3%のいずれか小さい数字とされていましたが、1万5千平米の規制がなぜか削除されて結局、カジノ業者が好き勝手に儲かる仕組みになっているのではないですか。

そもそも政府はこれまでにないスケールとクオリティを有する総合的なリゾート施設として、世界中から観光客を集め、日本各地の豊かな自然、固有の歴史、文化、伝統、食などの魅力を紹介し、IR区域への来訪客をチケット手配などを通じて全国各地に送り出すことによりIRが世界と日本の各地をつなぐ交流のハブとなっていくことが期待されますと胸を張っていますが、そんなに外人がカ

ジノに来るのでしょうか？実際、政府の答弁でもディズニーリゾートでも外国人の来訪者数の割合というのは直近で9%だ、さらには浅草の浅草寺で、外国人の訪問率は30%という現状だと認めています。つまり外人が来る来ると言っているながら、このIR自体が日本人をターゲットにしていることが政府も認めているではないですか。

そういうなか、海外のカジノ企業は100億ドル規模の投資をするようなことを主張していますが、投資をするというのはそれ以上に日本で儲かる、つまり1兆円以上の回収が数年でできるという見込みを立てていることに他なりません。ということは、10万円負ける客が1000万人必要でその大部分が日本人であるということになるわけです。それに合わせて刑法の賭博罪の違法性阻却だって怪しい、つまりカジノ収益の粗利の70%がカジノ事業者の収益となって事業者が外国企業なら、日本人の財布から海外にお金がどんどん持っていかれてしまい、どこが公益性なのですか。

それに本当に問題なのがカジノ事業者が貸金業者を担い、賭け金が不足した客に施設内で融資できる「特定金融業務」であります。とんでもない制度です。貸金業法にとらわれない、つまり総量規制もないこの制度はカジノ事業者が客に融資をちらつかせ、巨額の賭け金を使うよう促す恐れを排除できません。ギャンブルで負けが込んだ人が陥るのは、あともう一回やれば取り返せるのではないかという気持ちで、業者は顧客ごとに自分たちで決めた限度額まで金を貸し、二か月以内に返せなかったら、14.6%の遅延金を付けて、場合によってはその債権を第三者にゆだねて取り立てるという恐るべき貸金業務が行われます。

先日の参考人質疑では、この件に関し「二つ以上の業者への転売が認められるわけだから、実際、そういう関係でいうと、各種の転売が次々に行われて、いわゆ

る闇金であるとか、或いは反社会的勢力のやっぱり格好の仕事場といたしますか、彼らに格好の仕事を与える、儲け話を与えることにやっぱりなりかねないと思う」と発言されています。

またこのカジノができることによって間違いなくギャンブル依存症が増えるということです。政府は依存防止対策に万全を期すと説明していますが、増えることは間違いないと参考人も認めています。参考人のお一人はこう説明されています。「アメリカでは、要するに、ギャンブラーが健全だったらカジノは全部潰れると。で、依存症状態になってくれるからその収益が確保できるんだ」として、カジノはその破壊力が強いものであるとされています。

それで、入場料24時間で6000円、週で72時間ですか。それで依存症が防げますか。

私自身が委員会で質問したのですが、マイナンバーカードを見せて、さらに6000円払ってカジノに入場します。では例えば25時間以上いて、出るときには残りの金額を6000円なり12000円を支払わなければならないのですが、カジノでスッテンテンになった人はどうするのか？そしたら満足な答弁は得られない。要はカジノ事業者が請求するということで法律はなっているので、つまりは事業者任せ、ということは、その場で支払えなくなってカードも持っていなければ、極端な話、スッテンテンになったら出口で本当にスッポンポンになるのか、否、そうすると他の法律に触れるから、とかの説明でしたから、要は身に着けている時計とか、要するにみぐるみ剥がされるか、さもなくば、そこで働くしなくなるのではないですか。

さらにわが党の小川敏夫議員が説明した通り、一週間72時間ですから、12時間ずついれば週6日、カジノにいられる。さらに週の最後の1日を競馬などの他

のギャンブルをすれば、毎日、月月火水木金金、ギャンブル三昧できる。これでどうやってギャンブル依存症防止になるのかさっぱり分かりません。

昨日の朝日新聞夕刊では、こう書かれていました。タイトルは「カジノ、うまみ狙う暴力団」となっていますが、この記事を見ますと「暴力団に対する規制のルールさえ決めてくれれば、網にかからないやり方を考える」と暴力団幹部が話しているとのこと。要するに、暴力団を排除する規制をいくら設けてもその網をかいくぐるやり方を考えるということで、暴力団などの反社会的勢力を完全に排除できるか、はなはだ疑問です。

このカジノ法案の審議に出ていることは、政府はシンガポールなどの例を成功例として取り上げ、逆に野党は韓国のカンウォンランドなどの失敗例として取り上げているわけで、そこにギャップを感じています。ただ、ビルゲイツ氏が「成功を祝うのはいいが、もっと大切なのは失敗から学ぶことだ。」と言っているように、やはりリスクを考慮しながら判断する必要があるとおもいます。特にギャンブル依存症防止の観点で入場を制限しても、同じく朝日新聞におりますと西日本の暴力団関係者は、「一度カジノの楽しみを知れば、制限なく入れる店に絶対に行きたくなる。地方でも違法カジノが増える」と予想しているとのこと。実際、韓国のマスコミによりますとカンウォンランドができたあと、ソウル市内でも違法カジノが蔓延して、1町内1カジノ時代だと皮肉られています。

そして最後に、皆さん、カジノというとルーレットとかスロットマシンとか、バカラなどを思い浮かべる、要は、よく映画に出てくるような007がボンドガールと戯れるカジノロワイヤルみたいなものを想像するかもしれませんが。そうではなくて、説明では日本の伝統、文化、芸術を生かした日本らしい国際競争力の高い魅力ある観光資源を整備するとされてるわけで、そうなるナント驚く

べきことに着物姿の入れ墨を入れた女優さんが「よござんすか、入ります」など
といいながらやる丁か半かというバクチも入る可能性があるんですよ。「御用だ
御用だ」って言えなくなりますよ。もちろん総理は答弁で、「私自身もやったこ
とないわけでございます」と。当たり前ですよ。総理がしてたら大変ですよ。私
は丁半博打をしたことがありますか、などとは聞いていなくて、こんなバクチが
できるような法案は止めさせたほうがいいと聞いたのにおっしゃっていただけ
が、皆さん、こんな丁か半かなんてバクチもできる法案、止めさせましょうよ。

先週の参考人質疑でカジノが今回、できるようになることによりギャンブル依
存症は確実に増えるだけでなく、バクチに頼らなければ事業活動できないのか
という、これが蔓延することが怖いと参考人は断言されました。本当にそうだと
おもいます。日本の素晴らしいモノづくりの文化が崩れていく。そして政府は依
存防止対策などに万全を期すと説明はしていますが、でも増えることは間違いな
い。この依存症になってしまった方のご家族は大変な思いをされる。私が皆さん
に僭越ですが申し上げたいことは、我々政治家は、一人でも多くの人々を幸せに
しようと、与野党問わず頑張っているつもりです。家族まで不幸にさせるような
法律を作ってはいけないと思います。場内の参議院議員の皆様の良心に訴えて、
この法案を皆さんで廃案にしていこうではありませんか。

以上で私の反対討論を終わります。